

第4回 地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会

○日時：平成26年8月7日（木） 午前10時から

○会場：市役所第1分館1階 1-101会議室

○出席者

・委員

丸田座長、渡邊委員、細野委員、豊岡委員、田村委員、岡本委員、若林委員、右近委員、
新藤委員、富澤委員、山賀委員、香田委員、河野委員

・事務局等

市民生活部長、市民生活部次長、市民協働課長補佐、市民協働課職員

○傍聴者4名（うち報道2名）

【開会】

事務局（阿部係長）

皆様、おはようございます。定刻より少し早いですけれども、委員の皆様、お揃いでございますので、これから会議を始めさせていただきます。

本日は、お暑い中、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第4回地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会を開催いたします。私、事務局を務めます、市民協働課の阿部と申します。よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、本日の会議の様子は記録用といたしまして、撮影・録音させていただきます。新潟日報社より取材の要請がありますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、概ね正午までとさせていただきます。

欠席者のお知らせでございますけれども、中央区の森委員、南区の棚村委員からご欠席の連絡をいただいております。

資料の確認になります。本日の資料は、机の上に配付させていただきました資料となります。まず、A4横資料1「中間報告『3. 他組織との協働・協力を推進します』」に対する各委員の意見」、資料2といたしましてA3縦になりますけれども「中間報告に対する主な意見」、参考資料1、参考資料2、参考資料3といたしましてA3縦の資料。全部で5種類、今日の配付資料ということで机の上に置かせていただきました。不足等はありませんでしょうか。

それでは、開催に当たりまして、丸田座長からごあいさつをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

丸田座長

皆様、おはようございます。本当に暑い中、ありがとうございます。今日は、第4回目の委員会となります。8月29日の第5回の委員会におきましては、市のほうから最終案を報告いただく予定となっておりますので、今回も、ぜひ活発なご意見をちょうだいしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（阿部係長）

丸田座長、ありがとうございました。

それでは、これより議事に入りたいと思います。以後の進行は、丸田座長からお願いいたします。よろしく願いいたします。

丸田座長

それでは、議事に入ります。

議題1、第3回検討委員会で検討する予定でありました、中間報告「3. 他組織との協働・連携を推進します」についてです。この件につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（今井主査）

資料1をご覧ください。第3回検討委員会の後、各委員からいただいた意見をまとめてあります。北区の渡邊委員からは、全市のコミュニティ協議会連合会の立ち上げについて、役員ばかりが忙しくなるため、専任の事務局員を配置し、コミュニティ協議会のレベルを向上させ、格差を縮めてからコミュニティ協議会連合を設立したほうがよいというご意見と、コミュニティ協議会の理解度向上の機会創出について、当面はコミュニティ協議会と自治連がお互いを尊重し合い、両輪で活動を進める土台づくりのため、広報活動を実施することには賛成というご意見をいただきました。

それから、新藤委員からは他組織との協働・協力については、右側をご覧くださいなのですが、こちらにありますような概念図で、だれにでも分かりやすい図解で示すことが一番の近道であるというご意見をいただきました。

丸田座長

ありがとうございました。さて、それでは今ほどの事務局からの説明に対する御質問、ご意見を受けたいと思いますが、渡邊委員、それから新藤委員、補足はありますか。

新藤委員

ありがとうございます。一応、私も参考で図を送らせていただいたのですが、私の図とは大分違うものを事務局は用意していただいたような気がするのですが。何と申し上げますでしょうか、上の図ですが、そもそも自治協議会自体も線が全部寄ってから、一本線で自治協議会

に来ていますけれども、私の考えだとコミュニティ協議会それぞれから委員が自治協議会にまっすぐ下りてきていると。それぞれのNPOとか、市民団体からも、その代表者なりがまっすぐ自治協議会に出ているというふうなつもりで作ったのですけれども、これを見ていただいで分かるとおりに、皆さん、図に示した場合、解釈の範囲が相当違ってくるのではないかと思います。そうすると、一般市民に対して説明しようとする、また大変な事態になってしまうので、いろいろな人たちから、組織とはどういったものかという図を実際に皆さんの頭の中にある図を引っ張っていただいて、その中から一番分かりやすいものにしていただいたほうがいいのかと。私は、この図を初めて見たのですが、何かに載っていたものですか。

事務局（今井主査）

こちらは、コミュニティ協議会の立ち上げの際にコミュニティ協議会を作리ませんかということで、コミュニティ協議会をこんなイメージ図でということで、市のほうで示させていただいた図です。あとは東区の今回、各区の意見を聞いた際に、コミュニティ協議会からこういった図を忘れていたのではありませんかと。当初にお示ししたものを今、忘れていたから連合会とか、そういったコミュニティ協議会との位置づけがごっちゃになっているのではないかとということで、こういった表をもう一回、思い起こしてくださいという意見がありましたので、今回、新藤委員からいただいた資料をそのままお出しすればよかったのですけれども、こちらとしては当初のこういった図がありましたので、こちらのほうを使わせていただきました。

新藤委員

ちなみにこれは何年前にできた図ですか。

事務局（今井主査）

平成17年に作った図です。

丸田座長

したがって新藤委員、改めて8年、9年と時間経過している中で、この概念図に対して、何かご意見がありましたらお願いします。それこそ今のように線を集約する形ではなくて、それぞれ自治協議会に線を下ろしてくるようなイメージがあってもいいのではないかとすることは、意見として拝聴していたのです。

新藤委員

先ほど申し上げましたけれども、線という、要するにコミュニティ協議会それぞれに地域住民の意見が下りてきて、コミュニティ協議会とか、市民団体といった人たちの代表者が自治協議会に参加して、その意見を自治協議会でまとめて、市長なり、行政区の長に下りていくという形であると、一般市民が問題解決のためには、まずコミュニティ協議会にどうい

う相談をすると、それが自治協議会に下りて、最終的に区に行くというように市民が理解してくだされば、この問題については、コミュニティ協議会に相談するべきかとか、分かりやすいかと思って作ったのですが、そもそも文書の中で協働とか、いろいろ出てくると、ますます市民が分からなくなると思うのです。ここの図に、また協働というものが出てくると、余計この図が、せっかく図に書いているのに、また矢印があるのに、そのまたわきに協働が出てくるというあたりで、一般市民が非常に混乱するのではないかという感じがしましたので、もう実際に動いて10年近くたっていますので、やはりきちんとした組織図、そして下の図も、私も初めて見させていただいたのですが、やはりこれだと、私の能力では理解が難しいかなという気がします。もう少しすっきりと、だれが見てもコミュニティ協議会に対して、住民がどういう形で参加しているのかということが分かる矢印なり、そういったことを工夫していただければありがたいと思います。

丸田座長

ありがとうございました。大変、大事なところをご指摘いただいたかと思います。あくまでも市民が主体、住民が主体というときに、市民が区の自治協議会、あるいはコミュニティ協議会との関係の中で、どういう立ち位置にあるのかということも含めて、ぜひ検討していただきたいという趣旨で受け止めさせていただきました。ほかにいかがでしょうか。渡邊委員からコメントをいただく前に、今の意見について、ご意見なりがありましたら、少しいただきたいと思います。事務局のほうからはコメントいただけますでしょうか。

事務局（塚本市民生活部次長）

一番当初の図をお出しして大変申し訳なかったのですが、それは原点かと思いましたが、やはり時間の経過ということで、それではなかなか今のコミュニティ協議会の立ち位置なり、自治協議会との関係、あるいは区民の皆さんにどうやったらかかわってもらえるかという視点が少し欠けていたのかと思います。新藤委員の言われたとおり、市民、区民が分かるような図にしていきたいと思いますので、その際は知恵をまた拝借したいと思います。よろしくお願いします。

丸田座長

どうぞよろしくご検討いただきたいと思います。

それでは、渡邊委員、補足がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

私は、コミュニティ協議会の連合組織の立ち上げについてということで、将来的にはといいますか、これはやはり両方の共有ということをお考えいただければ大変なことだと思うのですが、ただ、現在、すぐそういうものを立ち上げるだけの部分ではなくて、昨日だったかの新潟

日報でも出ていましたけれども、コミュニティ協議会の理解度といいますか、コミュニティ協議会がどういうものかを知っている市民は3割しかいないと。これが実態だということは、私たちの松浜のコミュニティ協議会でもそうです。やはり自治振興会とか、自治会とコミュニティ協議会はどこが違うか、認知度がないかということを考えてときに、自治会というのは、住民がいろいろ役割は全部1年ごととか、何年ごとにやらなければ、全世帯がやっているような関係になっているので、絶対に自分の役が終われば何年来なくていいとかというような程度の理解なのですけれども、役になれば、自治会のことについて一生懸命やらなければならないとなるのですが、コミュニティ協議会で行った場合は、各団体が来ますから、一般の市民というのは、なかなかコミュニティ協議会に入っていくか、自治会があれば同じようなことをやるのであれば自治会で十分だという意識に立っていると思うのです。何も自分のところに誘いもあまり来ないし、役があるわけじゃないしということで、やはりそういう考えでもってやってしまうと、コミュニティ協議会の理解度というのは、なかなか出てこない。だから、それをクリアしていかなければいけないのですけれども、まだまだ10年はたつとは言いますが、これが実態だと思うのです。それを一生懸命やっている北区の中でも、豊栄地区のように、非常にレベルが上のところと北三地区のように、我々松浜もそうですけれども、一生懸命やっている割には理解されていないということで、役員ばかり一生懸命やっているのですけれども、一般の人から理解されていないというのが実態ではないかという気がしまして、イ、ロ、ハという理由をつけさせていただきました。

丸田座長

ありがとうございました。ただいま、渡邊さん自身の意見の基となっている状況なり、実態はこうですということで、お話しいただきました。いかがでしょうか。そのほかの意見ございますでしょうか。

岡本委員

私は他の組織との関係においては、西区独自の特異的な場面であるかもしれませんが、やはり自治連、あるいは自治振興会というものが、旧新潟市には厳然として強力な組織があります。こここのところを整備しないで、コミュニティ協議会というものを発足させた。今、コミュニティ協議会がすんなりと運用されているコミュニティ協議会を見ますと、この自治連、あるいは振興会を解散しコミュニティ協議会一本にしているところが大体、うまくいっているように思います。一番最初に、こここのところを整理すべきだったと思います。私は現新潟市の市政において、コミ協は大変重要な位置づけで、ここが地域自治の原点なのだろうとも思っておりますが、そのコミュニティ協議会がうまくいっていないと西区を見ますと、大きなウェイトをやはり自治連との関係であり、自治連はその地域の文化と歴史を

きちんと担って、各自治会の加入組織になっており、そして、各自治会は大体地域住民から500円なり、600円なりの徴収し、その中から自治連合会費を納入し運用している。そんな状況下にコミュニティ協議会というものを立ち上げたものですから、地域においては二重構造であり組織が二つある。西区においては、ここがとにかく大変な状況を呈している。コミュニティ協議会の立ち位置を整理すればうまくいく可能性もあるのですが、自治連あるいは振興会とコミュニティ協議会のこの二重構造をきちんと整理しないと、なかなか進まないという感じがしてならないのです。それで、西区の幾つかのコミュニティ協議会では会員加入を団体加入という加入形態を取っておりますから、自治連も一つの組織としてコミュニティ協議会に加入している。したがって、自治連もコミュニティ協議会の一員ではあるのですが、その各自治会がさまざまな意見があり、これを集約してコミュニティ協議会に臨んでくるという形を取っていないものですから、なかなかうまくいっていない。しかも、西区はもともとそう独特の風土なのかどうか分かりませんが、厳然として自治連というのが、力を持ってコミュニティ協議会って何なのだよという雰囲気なのです。又コミュニティ協議会に入らなくても、行政の通達や通知あるいは行事に参加というのは、何ら困らずなりに各自治会に届くのです。しかし原点は、各自治会であり、区自治協議会を見ても、その原点は自治会でありコミュニティ協議会なのです。コミュニティ協議会がうまくいっていないというのは、地域に二つ組織があるということです。ここを今日まで、行政が見逃して来た。コミ協発足10年、この状況を見ますと、ここを整理していかないと、コミ協の立ち位置をきちんとしても、まだ自治連、振興会との絡みの中で、難儀をするのではないかという気がしてならないのです。西区においては、ここが大きなポイントであると感じて、コミュニティ協議会の立ち位置、位置づけで、条例などきちんと整理しても、自治連との関係が依然として尾を引く可能性がある。このところを皆さんの意見をお聞きしたいという感じがしてならないのです。

丸田座長

分かりました。そうですね、ぜひ意見をいただきたいと思います。整理をしていくということは、とても重要なことなのでしょうけれども、一本化という整理もあれば、それからコミュニティ政策で先行している自治体で、比較的好い事例となっているのは、コミュニティ協議会と自治振興会が車の両輪のような構造で運営しているコミュニティもございますので、少し皆さんから意見をちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。

若林委員

今のご発言は、確かに私ども巻地区まちづくり協議会を立ち上げのころは、非常にそれが問題でありました。けれども、自治会長たちで何日もかかって議論しまして、自治会の組織

そのものも大事なので、これをベースにしよう。ただし、連合体でしょうか。自治連のほうは何ができるのか。自治会長たちがその議論だったのです。やった結果、1年、2年では結論が出なかったのですけれども、コミュニティ協議会組織のほうで、自治連合会ができないこと、困っていることを率先して取り組んだのです。その結果、私どものところは、自治連合会を解散しまして、従前の自治連合会組織そのものをコミュニティ協議会の中に組み入れた。ただし、自治会は非常に大事なそれぞれの地域の組織ですから、これは非常に大事にしながらやっていくということで、私どものところでは、その連合会はありません。2年も3年もかかって議論をやりまして、3年目に自治会長たちの組織を理事会という形に変えまして、その理事会がコミュニティ協議会の一つの大事な決定機関であるという位置づけにして、自治連合会をなくしました。そのベースには、自治会がコミュニティ協議会と協力組織ではなくて、市民一人ひとりが会員だと。ここに焦点を絞って議論してきましたので、私どものところは、1世帯いくらという負担金を自治会を通していただいているというところでは、

丸田座長

ありがとうございました。他の委員からも意見をちょうだいし、またご自身の意見もください。いかがでしょうか。

豊岡委員

実は、私のところも前にもたびたびお話しさせていただいているのですが、地域づくり、自治連、そしてコミュニティ協議会という三つの組織が立ち上がっているところですが、渡邊委員が書かれておりますように、自治会長のコミュニティ協議会の理解度を高める、深めるという意識改革が必要だろうということも書いてありますし、時間をかけて一体化しなければいけないだろうということも書いてあるわけです。コミュニティ協議会と自治連がお互い尊重し合ってやっていったほうが、今のところはベターではないかということが書いてあるわけですが、私も全くそうだと思っておりますし、実は、私のところも2年前までは、コミュニティ協議会と自治連の会長は同一人物でやっております、それを2年前に独立させて、コミュニティ協議会と自治連というものをそれぞれのおの立ち上げたというか、会長がいるわけですが、やはりその中でここに書かれているように、お互いを尊重しながら、会費自体は自治連のほうから私ども、コミュニティ協議会のほうはいただいているわけですが、やはりこの辺は各地域のいろいろな特性というか、問題点が出てきているのだと思いますので、やはり時間をかけて、ゆっくりお互いトップ同士で話しあい、あるいはまた地域と話し合いをしながら、お互い、地域の活性化のためにはどのようにしたらいいのかということが問題になってくるのだと思いますので、最後のほうに書い

てありますものは、文書で言われれば、こういう文書がベターではないかと思っております。

新藤委員

私は、組織がどうなっているのかということは何回か考えると、やはり図を描くしかないという気がするのですが、要するに構成員の意見がどういう形で流れていくかということが明確になればいいと思うのです。例えば、自治会、町内会があつて、それぞれの自治会なり、町内会の課題がコミュニティ協議会に下りていって、コミュニティ協議会の中で課題が精査されて、また次という順番は明確にして、自治連という組織は、もともと自治会町内会から上がった声が行政に反映されるための組織ですので、前回も討議していましたが、コミュニティ協議会同士の組織を作るうんぬんというのがありますが、それと同じで、自治連自体は、自治会町内会長の皆さんの情報交換の場という形で自治連があると。コミュニティ協議会の皆さんの情報交換の場として、コミュニティ協議会の連合会なり、そういうものがあつて、ただし問題解決の流れは別ですよやっていけば、地域の人たちにも内容は分かりやすいと思いますし、ただ、単純にそれを図で示しても、豊岡委員が言われるように、地域で成り立ちとか、いろいろな関係がありますので、そういったものも含めて、ある程度、その地域、地域で、今、どういう状態で、今後、どういう形にしたいという図解くらいは、真剣に考えるべきかと感じています。

細野委員

東区のほうでは、完全にコミュニティ協議会化はしていないところは、私はよく分からないのですが1か所あるみたいなのです。別にあまり矛盾はなく、両者それぞれに成り立っているようなので、詳しいことは分かりません。うちの山の下地区は、自治連から分かれるときには、速やかに会長も随分、熱心に速やかに自治協議会のほうから分かれて、コミュニティ協議会を立ち上げてきて、コミュニティ協議会だけで頑張っているわけですから、地域では全然問題はないのです。ただ、外れますけれども、今日の新聞にも出ていたように、コミュニティ協議会の存在が意外と知られていない。これはたしか、私らのコミュニティ協議会の仕事をしていてもそう思うのです。コミュニティ協議会の事務局や役員の間は忙しいのだけれども、その忙しさを下へ下ろして、下で実行する。この力が弱い。だから、成果が出てこない。したがって知られていない。こういう図がはっきりしていないのです。たまたま今回、今年、市からの要請もありまして、部会長もよし引き受けたというかつこうで、学童保育、ひまわりクラブを受け持って、どこのひまわりクラブよりも立派なものを育てていこうという意気込みでやっておりまして、これを地域に少しずつ下ろしていきまして、この活動は、地域へ下りたときに、やっとなの下コミュニティ協議会の名前が、少しは浸透していくかという話をしております。

渡邊委員

北区の北三地区、旧新潟市の3地区のコミュニティ協議会の問題なのです。要するに一般の住民もさることながら、北三地区の自治会の自治会長の意識を変えなければいけないというか、それがまず第一だと思うのです。当然、松浜で言えば16自治会があって、自治会長の意識がコミュニティ協議会、もう少しということになれば簡単なのですが、できない理由というのはあるのです。なぜかという、要するに連合組織まであるのですけれども、松浜地区とか、濁川地区、南浜地区のこういう要望とか、そういうものは全部連合会を通して区役所経由市役所、県、国へということがきちんできていて、もう一つ、会費の問題でも、松浜の場合は、近くに大きな化学会社もありますし、石油資源の会社もあるし、ハイテクポートもありますから、そういう連合とかに会費として納めているのです。それがコミュニティやそういうものがないものですから、連合ですべてやっておりますから、そういう会費をいただいて、もちろん、各住民からも負担はするのですけれども、それでもって例えば、消防団だとか、育成協だとか、それに松浜太鼓、本町商店街、校区交通安全というところに、自治振興会から助成しているわけです。年間270万円くらい出しているわけです。そういう組織があるから、コミュニティ協議会でやる仕事というのはあまりないのです。すべて自治会、もしくは自治振興会でもって区長と語る会でもそうですし、コミュニティ協議会でやるのではなくて、松浜を含めた北三地区は自治振興会のところと区長と語る会になるわけです。そういうものがあるから、なかなか自治会長に、我々は分かっているのですけれども、変えろということ言うのですけれども、自治会長が全然。自治会長自体がコミュニティ協議会はいらないのではないかという人がいる実態なのです。だから、全然コミュニティ協議会がなくても活動には。では、今のコミュニティ協議会は何をやっているかという、松浜の場合で言えば、子供たちの育成協の関係は自治振興会でありますから、教育分科会は中学生のゲストティーチャーみたいに。それで、自治振興会でないのが福祉なのです。福祉部会というのがあって、それは要するにお茶の間サロンみたいなものを計画しているということで、防災関係は自治振興会でありますから、全部、自治振興会連合で仕切っていると。だから、自治振興会にないものを探して活動しているということが実態なので、それでコミュニティ協議会の若手のほうからいろいろ不満が出てきているのは分かっているわけですが、それを自治会長がなかなかそこを理解してくれないというのが実態なので、この意識を変えていくには、自治会長が考えを変えなければいけないということで、私は、ここで時間をかけながらもやっていかざるを得ないのではないかとことです。

田村委員

皆さんのお話を聞いていて、やはりいろいろな問題があるのだなということを感じていま

すけれども、私たちの小合コミュニティ協議会におきましては、自治会とコミュニティ協議会とのトラブルがあまりないということなのです。今、そういう状態で運営しているのですけれども、でもやはり自治会とコミュニティ協議会との立ち位置になるものが全く違いますし、歴史の長い自治会というのは、やはりプライドもいろいろ持っていていっちゃうので、いろいろな役員も出ているのですけれども、コミュニティ協議会の中に常任委員として自治会の人員全員を組織の中に組み入れているのです。そうすると、果たしてコミュニティ協議会が自治会の協力がないと、全くできないというものがものすごくいっぱいあります。例えば、防災のことについても、福祉のことについても、コミュニティ協議会だけでやろうとすると、やはりあっぴあっぴしてしまうというところがあります。やはりそういうときには、常に常任委員会を通して、皆さんから集まってもらって、了解を得るという中で、やはりコミュニティ協議会が自治会を招集することはできないのですけれども、常任委員だから協力を仰げるというような中で、やはりお互いが、先ほど書かれていましたけれども、尊重しあいながら今、やっていますので、あまりトラブルがないということがいいのかなのか分かりませんが、ほかの組織とは少し違うのかなということを感じました。でも、やはり地域によって、いろいろな状態がありますので、自治連合会を全部コミュニティ協議会の中に取り入れたほうが良いということも、私も一つの意見だと思いますし、やはりその地域の実情に合わせながら、時間をかけていかないと、分裂してしまうと、これからはなかなかできないと思うので、実態を自治連によって考えていってもいいのではないかと。そして、時間をかけないと無理が生じるのではないかとということを感じました。

山賀委員

皆さんのお話を聞いていて、全くそのとおりだと思います。今ほどの自治会長の理解を深めるとか、一般の方々にもコミュニティ協議会の理解を深めていただくということにあたって、先ほど、新藤委員から図解で示すというお話がありました。今、ここに出ている地域自治組織の概念図というものは、あくまでもこうあるべきといいますか、定義を示したものだと思いますが、実際、それぞれの地域で実情は違っていると思います。ですから、現状はこうであるけれども、新潟市の地域コミュニティなり、コミュニティ自治については、こういう形を目指していくのだということと、このようにしたほうが、より地域のためになっていくのだよというあたりを現状からここに至るまでのメリットみたいなものを示しながら、図解で表していくと理解が深まりやすいのではないかと思います。

それともう一つ、先ほど、岡本委員がおっしゃったように、二重構造を解消しないとうまくいかないことはありますが、現実のところ、渡邊委員がおっしゃったように、北区では自治連のほうがうまく進められているというところもあるかと思いますので、それこそ

時間をかけて、それぞれの地域の実情に応じた進み方で、解消していくのが適切ではないかと思えます。ただ、そのところでお金の問題がかなり大きいのではないかと。コミュニティ協議会はあまりお金がないというところが多く、指定管理をやられていたりするところはあるかと思えますけれども、自治連のほうにはお金が出ていたりという問題もあつたりするので、そのところも今後、考えていかないと、なかなか解消というか、いい形にしていくということが難しいのではないかと思っています。

河野委員

私のところは、急増ではなくて、新しいタイプの住宅地なのですが、こうして見てみますと、住民一人ひとりがお金というお話があつて、私もずっとそう思っていたのですが、直に触れていくと、お金だけではなくて、自治会とはすごく太いつながりをお金さんが持っている、コミュニティというのは民生委員の立場からすると、パイプ役として存在していただけるかと思つておりました、いろいろな組織が自然淘汰の中で、何が残っていくのかということをお金をかけて見ていければいいかと思つております。

香田委員

皆様のいろいろなご発言、参考になったと思えます。何をどのように言つていいかわからないのですが、さかのぼつて、コミュニティ協議会を作つた平成17年か、平成18年でしょうか。作つた時点で、この前も申し上げましたけれども、私どものコミュニティ協議会は、皆様より2年くらい遅れたのです。よく調べてみますと、コミュニティ協議会はあくまでも自主、自立の会でありまして、作るか作らないかということは、別に義務づけられているわけではありませぬので、作らなくてもいいではないか。あるいは役に立たないものであれば、解散してもいいではないかという私の意見です。

それから、今ひとつは、先回も実態調査を大至急するべきだというお話を申し上げました。中心になつて自治会長と自治会なのです。私は、永年、自治会長をやつておりました。この自治会の中に、民生委員もいれば、子供会もあれば、PTAもあれば、防災、消防団もあれば、みんな揃つているのです。これを自治会がうまくまとめてやれば、別にコミュニティ協議会に入らなくてもいいのです。だから、こういうものが実態としてどのようになつているのかというものを調べたいということをお話を先回、発言いたしました。

それから、それぞれのコミュニティ協議会の中の規約があるわけですが、あの中にもどうしても作らなければいけないという項目はないはずなのです。だから、役に立たないのだったら解散してもいいと思うのです。しかし、絶対解散してはいけないと思われるのは自治会なのです。どんなにいいことを決めても、どういうことを発言、発案しても、実際に応じて、実際にやるところは自治会なのです。したがつて、自治会、それから市のほうからの支給、

支援も、実は自治会に対して支援金が払われる。あるいは、公園水辺課のほうからも公園の維持管理費が自治会のほう、あるいはそれを司る団体に払われるということで、コミュニティ協議会経由で何かをやるということは、まずあまりないのではないかと思います。したがって、実態調査を司っております会則も含めて、相当急いで精密にやったうえで、これは実施に移すということが出たかと思えます。

丸田座長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。なければ、岡本委員、先ほど、ご自身で問題提起していただいたので、いずれにしても、他組織との協働・協力といったときに、自治連とコミュニティ協議会との関係をどうするかということが、中心的な課題になるということは間違いありませんので、そこについては岡本委員のお考えがありましたら、述べていただけますでしょうか。

岡本委員

冒頭、委員の中で自治連と自治会というものを混同している可能性があるようですから、自治連というのは自治会長の集まり連合会なのです。今、香田委員が言われたように、自治会というのは、ここが住民自治の原点である。これを大事にして、きちんと確立していかなければならないというのはそのとおりだと思います。

それから、もう一点、香田委員に、「私はコミュニティ協議会というのはいらないのではないか」という感じの発言であるように承ったのですが、私は、自治連よりも、このコミュニティ協議会が大切であり自治連ですと、自治会長だけで。地域自治の意見集約の場、意思統一の場に馴染まない。コミュニティ協議会はPTAもいれば、民生委員あるいは老人会員もいれば、私はすばらしい組織だと思っております。したがって、今、新潟市の行政がコミ協に焦点を当てて、きちんと持っていこうとする姿勢は大事にして、私どももそれをきちんと推進していかなければならないと思っています。

そこで、もとに戻りますけれども、自治連とコミュニティ協議会は車の両輪でうまくやっているとところもある。あるいは自治連を解散して、コミュニティ協議会の一員としてうまくいっているところもある。それぞれの地域において、文化も歴史もあれば、いろいろなものがありますから、そこを大事にし時間をかけてきちんと取り組んでいかなければならない。そして自主自立の精神にしたがって取り組んでいくことの必要性も十分、分かっているところですが、ただ、コミ協発足して10年。まだ両者間の隔たり問題が、解決していない。このところをもう少し掘り下げて、原因はどこにあるのか、課題が何なのかというものを掘り下げていく必要がある。したがって、今回のコミュニティ協議会の立ち位置を条文や要綱などで明確化する、あるいは、新藤委員のように図で示して地域に理解していただく。こ

のそれぞれが成功する、確立されるということになると、私が今、思っている、困っていることや悩んでいることが、相当、解消に向かうのではないかと期待しているところでございます。

丸田座長

ありがとうございました。次の議題にまいりたいので、一旦、確認を取らせていただきたいと思います。この委員会は、意見を集約する場ではありませんで、各委員からの意見をたくさんいただくということを目的とはしておりますが、今の意見交換の中で、他組織との協働・協力ということで意見交換したときに、やはり自治連とコミュニティ協議会との関係性をどのようにとらえていくのか。どのようにお互いの関係を整えていくのか。そこが大きな中心的な考えになるということは、ある程度、確認が取れたと思います。それをより市民の方々に明確にしていくためには、新藤委員からご指摘がありましたように、今日、行政からお示しいただいた自治組織の概念図は、あくまでも基本的な概念図であると理解しております。それから、コミュニティ協議会の組織イメージも、基本的なイメージではないかと思えます。委員の方がおっしゃったように、10年にわたる経緯があって、それぞれの地域における形成のプロセスというものは違いが出てまいりましたので、基本イメージは基本イメージとして、それぞれの地域に応じ、あるいは住民の合意に応じた概念図なり、イメージについては、次の段階に入っていくような、あるいはどちらを選択すればいいのかということで、市民が選択できるような展開の概念図なり、展開のイメージなり、あるいは選択ができるようなイメージがあってもいいのかと、今日は開示させていただきました。それは、まとめではなくて、そういうことが今日の委員会の中で、意見として提出されたということで、確認を取らせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは、先を急いで恐縮ではありますが、事務局から議題2、中間報告に対する意見について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（今井主査）

それでは、資料2をご覧ください。地域コミュニティ協議会の支援あり方検討中間報告に対するコミュニティ協議会及び7月開催の区自治協議会の意見になります。まず、左の列なのですけれども、中間報告の項目になります。中央は主な意見を賛成、反対、その他に分類し、右の列はそれらの意見をまとめたものになります。また、下に区自治協議会での意見を載せてあります。

それでは、まず1としまして、コミュニティ協議会の位置づけ、役割を明確にしますについてですが、コミュニティ協議会の役割を明確にし、条例等で規定する必要がある。活動内容を要綱等に明記するのがよいと思う。それから、区自治協議会からは、コミュニティ協議

会の位置づけを決めたら、市の下請け機関とまらないか危惧している。いろいろやってくれと言われると、役員のなり手がなくなるなどの意見がありました。

次に、2 運営基盤の強化と活動の活性化を支援しますの①、運営助成金を充実についてです。事務員を確保するため、運営助成金の充実が必要である。一律の助成より格差是正や活動レベルに応じた助成が必要である。それから、区自治協議会からは、各コミュニティ協議会の状況、力量を考えたとき、一律的な運営がどうなのかと思うなどの意見がありました。次に、②拠点確保についてですが、いつでも立ち寄れるよう、拠点には事務員を常駐できる予算が必要である。区自治協議会からは、コミュニティ協議会には、事務所と専従職員が必要であるなどの意見がありました。次に、③人材育成、市職員との協働推進についてですが、職員のコミュニティ協議会への認識を向上させ、活動への支援や参加が必要である。区自治協議会からは、コミュニティ協議会の役員のなり手がいない、人材育成を明確にしてほしいなどの意見がありました。次に④地域活動補助金の見直しについてですが、コミュニティ協議会の世帯数や事業規模等に応じた補助金が望ましい。区自治協議会からは、活動に応じた支援より、弱いところに支援すべきであるなどの意見がありました。

次に、3 他組織との協働・協力を推進しますの①全市のコミュニティ協議会連合組織の立ち上げについてですが、コミュニティ協議会のレベルアップのためには連合組織が必要であるという意見がありました。次に②コミュニティ協議会の理解度向上の機会創出（自治会町内会を対象）についてですが、コミュニティ協議会の理解度向上のためには、広報や自治会等への研修会が必要である。区自治協議会からは、自治連を発展的に解消してうまくいっているところがあるならば、行政が主導してほしいなどの意見がありました。

丸田座長

ありがとうございました。中間報告に対するコミュニティ協議会からの意見、さらには7月に開催されました区の自治協議会における意見を集約していただいて、今、ご説明いただいた資料2に整理していただいたものです。これを踏まえて、各委員からぜひご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

富澤委員

今、資料をじっくり読んでいまして、3の②のコミュニティ協議会の理解度向上の機会創出のところについてなのですが、今日の（1）の協働連携のところの皆さんの意見もお聞きしていて、例えば、こういうコミュニティ協議会の役割ですとか、ハンドブックを作る際にどういう今のイメージ図がいいのかとか、どういう表現で、例えば、その資料を作ったらいいのかと、多分、そういったところがこれからの議論になってくるかと思っています。今までの議論、これまでの会議の議論などもさらに聞いていて思ったのが、さまざまなパター

ン、運営の仕方があるということが、現実問題として、これだけ見えてきているので、無理に、例えば、ハンドブックだとか、こういうものを作る際に、複数の運営パターンがあってもいいのだという視点で作らないと、多分、概念図は概念図であって、例えば、自治連合会との連携型とか、指定管理を受託している型とか、そういう複数の運営方針があってもいいのだよというようなことをしていったらいいのではないかと。

実は、NPOも今まさにそういういろいろな型を作り、パターンがあるのだと。例えば、理事会主導型でやっているとか、寄付金が一番メインで運営している団体があると。それぞれ5パターンくらい全国のNPOがいろいろな運営でやられているということも、また出てきているので、ようやくそれが、我々も作り始めているところなのです。コミュニティ協議会も一つのものに固める必要もないのかと。多様な運営があってもいいのではないかと思っただ。それは、また皆さんとお話しできればいいのかと思っています。

丸田座長

ありがとうございました。最初の議題の後半のほうでまとめさせていただいたのは、基本形があって、目指す姿があって、そしてコミュニティ協議会も形成過程の中で選択できるパターンがあったりということイメージしながら、やはり修正を加えていったいいのではないかとということも心して発言したつもりでありますので、よろしく願いいたします。ほかにいかがでしょうか。

田村委員

全体を通してでいいでしょうか。2の④の積極的に事業を展開するコミュニティ協議会に補助金を増額すると。それは今もそうなのでしょうけれども、一生懸命しているところに、どうぞお金をいっぱい使ってしてくださいねという表現の仕方があるのですけれども、先日、自治協議会の際に中間報告をいただいて、コミュニティ協議会でいろいろお話ししていたのですけれども、この表現方法がやる気を起こさせなくなるのではないかという意見がありました。というのは、一生懸命やっても、なかなか成果の出ない地域というものもあります。だから、下のほうの区自治協議会の意見の中で、活動に応じた支援よりも、弱いところに支援すべきであるということも重要な課題なのではないでしょうか。なかなか地域によって、みんないろいろなやり方もあったり、一生懸命やっても成果が出ないけれども、地域によってすごく喜んでいるとか、そういった部分も含めて、やはり一生懸命する人には、いっぱいあげるから頑張りなさいというようなものではない表現をしていただければ、できないところにはいろいろな支援を上げてあげますよというような、やる気を起こさせるような表現が妥当ではないかというような意見がありましたので、皆さん考えているかと思いましたので、述べさせていただきました。

丸田座長

ありがとうございます。今のような意見は、座長としてはうれしいです。

富澤委員

今の意見に補足すると、多分、積極的に事業というところの言葉だと思うのです。例えば、社会課題を解決するための事業にとか、何か大切な地域にある問題を解決するための事業に展開するとか、積極的にという表現が、多分、議論されたのではないかと思います。例えば、このような意見に変えていくという方法もあるのではないかと思います。

若林委員

2番の④の地域活動補助金なのですけれども、実は、始まった当初、10分の10で始まりまして、お金がだんだんなくなったら、10分の5だ、10分の8だということに変わってきました。ただ、10分の10で使ってくださいと言われたときに、10分の10でやるのであれば、市直営でやったらいいのではないかという議論、実は私の考えです。ですから、あくまでも補助金なので、最初から10分の5なり、10分7なりをきちんと決めておいて、その中で採択基準をきちんと決めていただいて、それを理解したうえで、コミュニティ協議会が事業をやっていくということが、私どもにとっては非常にありがたいなと。ですから、10分の10はありがたいですけれども、多分、10分の10というのはずっと続かないのだろうと。それであれば10分の5でもいいし、10分の7でもいいのだけれども、そこで固定してくださいというほうが、どちらかという、私どもとしてはありがたいと。

丸田座長

ありがとうございました。今の意見も、大変大事な意見だろうと思います。国と地方との関係を見ても、当然、そのくらい協働で、あるいは役割を分担して目的を達成していくためには、当然、その負担割合のものが発生してくるわけでありますので、行政とコミュニティ協議会という関係の中で、10分の10という議論が出ていいのか、一定の負担割合を固定的に定めて、定めたときに基準を明確にしながら、コミュニティ協議会が判断をして、努力していけるような考え方があってもいいのではないかという意見だろうかと思いますので、いかがでしょうか。

若林委員

実は私どものところにさまざまな団体が加入してまして、例えば、鯛車復活プロジェクトという団体がありまして、この人たちがこういう行事を組んでいる。これで活動したいのだという計画書が出てきます。それだと、多分、これは10分の5になるか、10分に8になるよというところで、では残ったものをどうするか。いろいろなところから協賛金を集めてくるから大丈夫です。それから、夏の音楽会弦楽四重奏という、これも音楽の好きな人たち

が集まって、こういったグループがあるのですけれども、こういう活動がしたいのだと。これは、多分、10分の5になってしまうよと。皆さんから入場料をいただくからこれだけあったら大丈夫ですとか、そういったことがかなりあるのです。一番大きかったのが、実は私どもが行った巻のまつり。大体、8万から9万人くらい、3日間ですけれども、地域活動補助金ではないのですけれども、市のほうから300万円の補助金をいただいて、実は支払総額が1,200万円くらいのまつりなのです。できれば、この辺、半分くらい増やしてほしいのですけれども、これはずっと要望し続けますけれども、結局は私ども、コミュニティ協議会が活動するときに10分の10とか、非常に縛りが大きすぎるといいますか、ですからあくまでも補助金というのであれば、補助という形で補助金をいただきたいし、その代わりある計画には自由性を出したいというところもあります。10分の10でやったら、逆に市のほうが直接やってくれということが、実は私どものコミュニティ協議会の中ではそういった危惧をしています。

渡邊委員

今の若林委員の意見に反対するような格好なのですけれども、北区の私どものコミュニティ協議会では、要するに自主財源がないものですから、今まで10分の10だったのですけれども、今年から10分の8とか、10分の5。10分の5というのは、要するに、例えば、我々でやっているまつりなのです。まつりというのは、一日とか、二日ですから、10分の5で20万円から10万円に落ちたということだったので、ただ、今年の場合で見るときに、急に各コミュニティ協議会に20万円ずつの支援金を準備されているのですけれども、その中から予算のないところ、要するに自主財源がないところには、その中から工夫して支援するというのでやっているのですけれども、助成が今年だけになってしまうと、今度、次年度以降、10万円減はどうなるかということが実際にあるのです。そうであるならば、やはり自主財源のないところもありますので、最初に計画したところであれば、10分の5、10分の8、10分の10でもってやれるのですけれども、現に今までやってきたところが落とされてしまうと困るということがあるので、応急的な手立てで支援金を各コミュニティ協議会に10万円ずつ今、やっているのですけれども、これをある程度、継続してほしいと。10分の5、10分の10というのが今までどおりやるのであれば、それは今の支援金を次年度以降も各コミュニティ協議会に支給といいますか、そういうものを継続してほしいということでございます。

若林委員

運営助成金については、コミュニティ協議会を運営するための。

渡邊委員

運営ではなくて、事業の活動資金。

若林委員

地域活動補助金ですか。

渡邊委員

昨年まで 10 分の 10 だったものが、今年、10 分の 8 とか、それでよくないということで、各コミュニティ協議会に 20 万円ずつ活動資金があったわけです。その中から自主財源のないところは、各コミュニティ協議会でもって選別してやっているわけです。

若林委員

私どものところも実は、これはずっと継続しまして、10 分の 10 だったのです。これは 10 分の 10 ですと、入場者の負担金とか、協賛金がいらぬわけです。それが 10 分の 5 に落ちたときに、その後をどうするか。これは、例えば、協賛金で協賛してくださる皆さんから協賛金をいただくということ。それから、こういった音楽会については、皆さんから入場料をいただくというように変更してしまうわけです。当然、皆さんから楽しんでいただくための会ですから、ある程度の代金を払って当然だろうというように変更していきたいと。このほうが、事業として長く続くような感じがしたものですから、主催するグループの連中も了解してくれまして、この会は例えば、キッズダンスフェスティバルとあって、海岸でけっこう七、八百人くらい集まるのですけれども、県内全域から集まってくるのですけれども、こういったものは、いきなり 10 分の 5 ですからどうするか。協賛してくださる人がいっぱい、そちらのほうで金を集めますということで、大体継続しています。

渡邊委員

その事業を継続するには、減額された分、何かを考えなければいけない。それはよく分かっているのです。今年、出てきている活動資金の支援金の調整分というのは、各コミュニティ協議会 20 万円というのは、次年度がなくなれば、活動資金のどこかに全部 8 区のコミュニティ協議会のかける 20 万円の予算がそのまま入ってくればいいのですけれども、全然なければ、そのまま継続してほしいという要望です。

若林委員

一つは地域活動補助金なので、地域活動補助金のほうに戻してもらいたいと。足りない部分について運営助成金でしょうか。税金のほうからそちらのほうに増額してくれと。

丸田座長

例えば、松浜のコミュニティにおける実情について、お話がありました。ほかにいかがでしょうか。

香田委員

中間報告に対する主な意見、非常によくまとまっていると思います。特に意見のまとめ、ゴシックで四角にまとまっておりますが、大変分かりやすく、いいまとめだと思いますので、私は、この意見集約に賛成でございます。

一つだけ、私の感想なのですが、自治会のレベルアップのために、いろいろ研修会を開くと。あるいは、広報等というものについては、非常に大切なことだと思います。特に今、自治会は、高齢者が多くなりまして、まさに限界自治会に入っているという自治会もありますので、この自治会長の役割というのは非常に大きなポイントになってくると思いますので、この辺は特に大切だなという感じでございます。

丸田座長

ありがとうございました。積極的な支持をいただき意見をいただきまして、ありがとうございました。

岡本委員

3番のコミュニティ協議会の連合会の関係ですが、これは全市の連合組織ということで限定しているのかどうか。それから、区連合体もということで解釈してよろしいでしょうか。

丸田座長

そこは事務局、お願いします。

事務局（塚本市民生活部次長）

私どもとしては、まず区の中でお互いにどういう活動をやっているのかと、まずある区もございます。西区などもあるのではないかと思いますけれども、まずはそういうところからスタートして行って、巻町づくり協議会みたいに、独自でほかの区のコミュニティ協議会と連絡会を持っていらっしゃるけれども、そういったところはごく少ないので、それから全市的な研修会、お互いにどういういいことをやっているのか、うまくいっているのではないのかということで、そういった情報交換の場ということで考えています。二段階ということになります。

岡本委員

一つ意見として発言しておきたいと思いますが、西区も今年の3月に西区コミュニティ協議会連合会というものを組織しました。ただ、内容的には、さらっとしたものでないと、区自治協議会との関係が非常に微妙になってくるのです。したがって、コミュニティ協議会連合会というのは、いわゆる親睦会、あるいは情報交換会といった程度で収める必要があるのではないかと。ここが力を出してくると、区自治協議会というのは何たるものやとなってきましたし、私は、コミ協連合体を力のあるものにしますと、行政は都合のいいほうに一方通行しますから、各区のコミ協連合というのは、その地域の親分衆の組織ですから、そこが

力を持つと、区自治協議会が形骸化する恐れがある。したがって、意見ですけれども、全市のコミュニティ協議会連合会というのは、必要性がないと思います。それは、必要のつど行政が集めて、勉強会なり、指示をすればいいことであると思う。区自治協議会というのは、内容的には諮問機関的な要素になってきていますから、したがってコミュニティ協議会連合会の組織に力をつけますと、私は区自治協議会というものの存在価値というものは、非常に大きな影響を受けるということを意見だけ申し上げておきたいと思います。したがって、このコミュニティ協議会のレベルアップには、連合組織は必要であるというのは、少し強すぎるのではないかという感じもするので、以上です。

丸田座長

意見としていただいて、全体意見としてはあえて踏み込みたくないのですけれども、次長、どうでしょうか。

事務局（塚本市民生活部次長）

私ども、決して意思決定機関をお願いしたいとか、行政が都合のいいほうばかり使ってという考えはなくて。

岡本委員

そういう危険が出るのです。

事務局（塚本市民生活部次長）

そういう危険性があることはご指摘いただきましたけれども、いわゆるレベルアップのためのおっしゃるような情報交換だとか、そういった研修会くらいを私どもも考えております。実は、丸田先生にやっていただいて、大学連携の中でも、そういった自主的な研修の場が必要だということですので、よろしくをお願いします。

若林委員

私も、今、連合組織を作る必要があるかという、今はないのだろうと思います。作っても、ひょっとしたら、あまり効果が上がらないというほうがと考えています。むしろそれよりも、小さい単位で、例えば、私どもがやっている4コミュニティ協議会とか、あるいは3コミュニティ協議会とか、いろいろなところとまず交流をやって、意見交換をやっていくと。あなたのところは、活動しているのという情報交換をやったり、若干の意見交換をやって、それでコミュニティ協議会同士が少しレベルアップしていく。そういったことがずっと進んでいって、将来的にそれであれば、連合体を作って、もう少し幅広い意見交換をしようというところに来たら、これは必要なのかもしれません。今は、少し早いのかという気がします。

豊岡委員

岡本委員、若林委員、あるいは次長の話をお聞かせいただいて、全市の連合組織の問題で

ございますが、極論を言うといらないだろうと。ということは、ほかのコミュニティ協議会の活動を知っても、果たして参考になるのかということで、まず考えることがあるわけです。地域の特色というものもあるわけですから、真似て活動しても、果たしてうまくいくことはないだろうと思っておりますし、参考にすることはいいのかとは思いますが。

それと、各区の自治協議会があるわけですから、それを通して各コミュニティ協議会の活動状況を知ることができれば、かえっていいのかということも考えておりますので、先ほどの岡本委員の話も、自治協議会との問題も、こういうことで区のことについては、自治協議会を通して各コミュニティ協議会の活動状況ということも参考にしてもらえればいいのかと思っております。私も、江南区の自治協議会の中で、8区のコミュニティ協議会があるわけですが、その活動をパネルとして作って、イベント会場、あるいは学校、いろいろなところに掲示させていただいて、少しでもおのおのコミュニティ協議会がこういう活動をしていますということを周知させていただいているところでありますので、これらも見ただけであれば、コミュニティ協議会はどういったことをやっているのか。自治連とはまた違った組織なのだなということもお分かりいただけるのかと思っております。

新藤委員

私は別のところですが、2の③の人材育成のところ、実は、私は以前にお話しさせていただいたのが、団塊の世代が大量に地域に出てくるので、人材の情報を密にして、優秀な人材を次々と取り込んでいく体制が必要だというお話をさせていただいたつもりなのですが、どうも市の職員があまり出てくれないというほうに話が盛り上がってしまって、事務局がまじめに市の職員のコミュニティ協議会へのという文書になってしまって、大変恐縮しているのですが、市の職員の皆さんが地域の活動に参加するということは当然の話ですので、わざわざ文書にする必要はないと思うのです。それよりも、今、活動している人たちのところへどんどん新たな人材が加わってくるので、それを取り入れる方法をもう少し考えていかないと、今いる人たちが盛り上がってしまって、新たに地域に出てくる団塊の世代が一番多いと思うので、そういう人たちが、あの人たちが勝手にやっていたらいいのではないかというような冷めた目で地域に出てきてくれないほうが、私は重大な問題だと思いますので、この辺は少し、市の職員、これは事務局から市の職員の皆様にお伝えさせていただくということで、私はけっこうだと思いますので、文書にすべきではないのかと思います。したがって、その右側の職員のコミュニティ協議会への認識を向上させということは、市民のコミュニティ協議会への認識を向上させる方法を考えていただくとか、何か表現を変えていただきまして、先日は大変、市の職員の皆様のほうに矛先が向かっているように盛り上がってしまったので、私は少し反省しておりましたので、その辺、本来の私の気持ちとしては、そちらのほうが重

大だということで、この辺、検討していただければと思います。

丸田座長

ありがとうございました。どうぞ、ほかに意見がありましたら。

細野委員

意見というほどではありませんけれども、コミュニティ協議会連合というと、言葉が非常に大きい。連合して何事をやらかすのかというくらいの感じを持ちます。中身がそこまで出ていないもの。今度は連合などというと、私は以前にも意見を出しておりましたけれども、とてもじゃないけれどもはばけてだめだと。ただ、経験、交流的なものについては必要な、例えば巻のどこで優れた活動をしておいでだと。こういう問題について勉強に生かしていただくというようなことは考えてはいるのですけれども、そういうものがお互いに行き来できれば十分なのではないかと考えています。

もう一つ、金の問題です。10分の5だの、10分の10だのと段階などつけないで、どうせ大した金じゃないのだから、10分の10、あるいは10分の15くらい出すくらいの支援をやっていただきたいと思います。

それからもう一つ、市の職員うんぬん、これは市の職員に限らない、団塊の世代もそうですけれども、いわゆる自治会活動、あるいはコミュニティ協議会活動に引き入れるという用語弊がありますが、参加していただくと、これは非常に困難。見ても素通りされる。よほどでないで困難。ただ、こういう困難の中でも、人間性によるでしょうか。とても見られないような、手伝いますとは言わないけれども、黙って手伝ってくれる方もいる。可能性はなきにしもあらずなのですが、非常に困難だなということは持っております。

丸田座長

どうもまだご意見をいただいている方、お願いいたします。いかがでしょうか。

右近委員

今日は皆さんから、いろいろなことを教えていただこうと思って、じっと耳を傾けて、お話を聞かせていただきましたけれども、まず、1番に記載のコミュニティ協議会につきましては、コミュニティによるまちづくり、地域づくり、これは豊栄市の小川市長が最も力を込めて、住民による自主的なまちづくり、地域づくり、これは北区の進め方が一つのモデルになっていると言われているくらいですが、新潟だけではございません。全国的な視野から見ても、豊栄市の地域づくりはモデルになっていると言われております。だからといってまねをしましょうというつもりは、全くございませんし、また財政面につきましても、場合によっては非常に恵まれた地域の中で育った地域ではなかったかと、私は勝手に思っているところですが、したがってよそ様の財布を見ながらまちづくりをするというよりは、自ら

の立場から得られる資源でまちを新しくしていくという発想が必要ではないかと思っている次第でございます。

それから、ちょうど夏祭りを迎えるシーズンを迎えておりまして、この夏祭りこそがまた地域力となるのではないかと思います。亀田では300年前から行われている諏訪神社の岩万燈という、多分、全国的にも珍しい催し物だと思いますが、これに参加する人たちが一時減少傾向にありましたけれども、ここ数年は増加傾向にあります。その一つは、やはり決して行政の方々におんぶしたり、だっこしたり、お助けを求めたりするという発想ではなくて、やはり地域の人たちから、自らの文化財を自らの力で継承していこうではないかという自発的な考え方で取り組んでいただいた成果ではないかと思っていますところ。今日、いろいろと勉強させていただいたことの一部を私自身の身のまわりのことから感想を申し述べさせていただきます。

丸田座長

ありがとうございました。いかがでしょうか。中間報告に対する主な意見について、意見をいただいております。2の③については、修正意見がありました。それから、2の④については、持続可能な仕組み、あるいはコミュニティ協議会の主体性ということを大切にしたいときに、10分の10というような補助制度でいいのかというような問題提起もいただきました。一方で、もっと財政支出があってもいいのではないかという意見もありました。それから、コミュニティ協議会の連合の組織化に関しては、目的と混同してはいけないという意味だろうと思いますが、連合組織を作ることが目的ではなくて、それぞれのニーズや目的に沿って、ゆるやかなネットワークなり、勉強会なり、意見交換会をというような取組方が必要ではないかという意見もいただいているかと思いますが、いかがでしょうか。繰り返しますが、ここは意見を収めんと、合意する場ではなくて、それぞれの委員の方々からなるべく多くの意見をいただいて、それを行政からご検討いただくという行政の施策の反映に役立てていくという意味合いでありますので、ぜひご意見をいただきたいと思っています。いかがでしょうか。

ここまでの議事の中で、次長、何かコメントがありましたら。逆に委員の中に問題提起していただいてもありがたいと思います。お願いします。

事務局（塚本市民生活部次長）

先ほど、ご意見いただいた中で、2の③、前回、市の職員で、当たり前のことが非常になっていないということで盛り上がったのですけれども、その点も大事でございますが、先ほど、新藤委員がおっしゃったような、人材をどうやって取り入れてくかという工夫がコミュニティ協議会の活性化には必要なのだろうという点が大事だと思っています。

3の①で全市のコミュニティ協議会組織の立ち上げ、確かに組織論が先に立ってしまっていましたので、お互いの情報交換の場の提供とか、まずそこから始まるべきなのかと。つまり器が先行しているように思われておりますので、そこから効率的な計算はどうやるべきなのかというところでのステップがかなり必要なのかと。そういうことで、私ども、今、意見を修正いただいておりますので、また検討したいと思います。

丸田座長

よろしく願いいたします。いかがでしょうか。まだ、若干時間がありますので。

若林委員

2の③の人材育成のところですけども、実は、先ほど紹介したこういった活動をやりたいという人は、けっこう大勢いるのです。ただ、これを取りまとめていくところの事務方でずとか、そういったところに所属してくれる人たちが非常に少ないのです。ですから、そちらのほうの人材育成はできれば市の職員でなくなったら、こちらで教育しようかというようなことができる、非常にありがたいな、ずっと継続していくなという感じがするのです。ですから、市の職員るときは、行事に参加してくれればいいのですけれども、市の職員でなくなった時点で、ではコミュニティ協議会の幹部として活動しようかという人たちが現れてくると、非常にありがたいなという感じがするのです。

丸田座長

そうですね。コミュニティ協議会における実質的な汗かき役といいますか、決して仕切るタイプではなくて、黒子を担ったり、汗をかいたり、人と人をつないだり、人と団体を結びつけたりするような汗かき役、黒子役として市のOBの方が活動していただけるとうれしいなど。

若林委員

現職のときに一番得意としていたこと。

丸田座長

そうですね。

田村委員

先ほどから、新たな人材の育成ということで、私たちのほうのコミュニティでもすごい問題になっているのですけれども、団塊の世代の人たちが中心になって、なかなか回らないというところが、本当に事実なのです。でも、実際のうちに団塊の世代の人だからこそやれる時期だ。若い人たちは忙しいとか、仕事を持っているとか、なかなか取り入れてもらえないという中で、やはり団塊の世代の人たちはある程度のものを終了して、ある程度のお金もかからなくなった時代で、ボランティアとしてほとんど参加しているのです。秋葉区の中で役

員手当てみたいなものがどのようになったかということも、一応、調査しました。コミュニティも千差万別ばらばらなのです。そうすると、今、地域のためにみんなで頑張ろうという時代だったらいいのですけれども、これだけ市のほうの行政とか、いろいろなものがあつたときに、ボランティアだけでやっていけるのだろうかというものが、すごく大きな問題になっています。何か会議があるから行ってくれ、何々に参加してくれという、自分で車を運転して、自腹でお金を出してボランティアをしているみたいな実情があります。そうすると、今、若い人たちは、一生懸命働かなければならない時代。特に私たちのところは園芸地帯ですので、朝から晩まで汗水している人たちに来てくれと。コミュニティ協議会に来てくれということ自体はばかられるような状態の中で、団塊の世代の人たちがコミュニティ協議会の中でのさばっているような表現はおかしいのでしょうかけれども、そういう人たちしか活動できないという実情も確かにあります。そうすると、事務的なもの、保障されたそういう事務職になる者を一人配置してほしいという要請の中で、もっと役員の手当てとか、医療費とか、そういうものがもう少し上乘せしていただく助成金があれば、また若い人たちのお金の問題ではないと思うのですけれども、若干そういう考えも出てくるのではないかと、これを現実を受け止めています。皆さんのところがどのような形になっているのか分からないので、秋葉区のことしか分からないので、お願いいたします。

丸田座長

ここは座長の職権でいうか、身勝手なところで、団塊の世代の活用について、ぜひ少しご意見いただけませんかでしょうか。といいますのは、この団塊の世代は10年間、新潟市民としてどう生きるか、どう市民協働の中で役割を担うかということは、この10年間、とても重要だろうと思うのです。それも団塊の世代お一人お一人の価値観だとか、自分の判断が基本ではありますが、これはやはり80万都市の中で団塊の世代の方々が、この10年間、どういう生活の仕方なり、市民協働という合い言葉の中で役割を担っていくかが重要なテーマになると思いますので、そこに向けた施策の形成、施策の方向について、何かご意見があれば、少し場面が違うのかもしれませんが、ぜひいただくと、一方で、新潟市は今、総合計画策定中ですので、少し何かあったらお願いします。

新藤委員

私は、以前からいろいろな場所で団塊の世代が間もなく大量に出てくる。その人たちをどうするのかということは問題として、いろいろ言わせていただいていたのですけれども、まだ体力があつて、金もきつとあつて、時間もある。この人たちが大量に地域にいるのを使わないという手はないと。大体、皆さんの様子を見ていると、長い間、仕事で苦労したので、奥さんと旅行にゆっくり行ってきたとか、それはそれでいいと思うのですけれども、そう毎

日、旅行できるわけではないですので、そうするとやはり自分の地域で、今まで自分は仕事で追われて、皆さんから祭りにしろ、いろいろな行事にお世話になって参加させてもらってきたのだから、今度は自分が何かできるものを地域でやりたいという方向に持って行っていただいて、実際に現職のときに何百人と部下を使っていたり、いろいろな問題解決をしてこられた人たちが大勢いらっしゃると思いますので、そういう人たちをどんどん取り入れていくことで、それぞれの地域の活性化ができると思いますので、そういう部分、私もPTAとか、いろいろな先輩にお会いしてまして、徐々にその人たちがいる日突然、犬を抱いて奥さんとぶらぶらしているという状況を見てもったいないなという気がするのですけれども、そういう人たちに、何かやりたい、生きがいのようなものを提供できることも考えておくべきかと思います。

香田委員

今ほど、大変いいご意見をいただきましたと思います。団塊の世代、実は巷に大勢いるわけです。問題は、やはり一番直近の自治会で何をするのかということが明確になっていませんと、その人たちを呼び込むことができない。ここに意見の集約の中に、先ほど申し上げましたけれども、自治会、あるいはコミュニティ協議会の研修会をするということの中に、一つの団塊の世代の方も何か取り込むというような仕掛けづくりも必要なのではないかと思います。

丸田座長

ありがとうございます。その辺の仕掛けづくり、あるいは仕組みづくりがありましたらお願いいたします。

右近委員

今ほど、団塊の世代の方々の今後のあり方と申しましょうか、これからのあり方ということでもありますけれども、クラブを作っております。横越、亀田、大江山、曾野木、両川、五つの地域の方々が一つになって、江南区を形成しておりますが、主として学校の関係のお仕事をされている方などは、毎年のように新人が出てきてくださいます。当初、30人台だったメンバーが、現在は70人くらいのメンバーとなっております。亀の甲羅ということイメージして亀甲会という会を作っています。一つは、小グループを作って、気の合う人は月に一回、駅前にあるレストランでお昼と早い夕飯を兼ねた夕食昼食をともにしながら、酔っ払うのではないのです。アルコールは無しが原則。最近の自分の思い、あるいは人から聞いたお話、あるいはこれからこうありたいという話、この話で約3時間、花を咲かせることができます。比較的、そして料金的には2,000円以内です。1,800円とか、1,600円とか、2,000円以内の会費でおしゃべりをする。これは、男性だけです。現在のところ、残念ながら女性が入りませんで、男性だけの会でありますけれどもやっています。初めて出会う方々

と、けっこうそこでお話が弾む。昔、一緒だったという人、あるいはほんの一瞬、すれ違ってしまったというような人、いろいろな大小さまざまな出会いを通して、月一回のこの会を楽しみにしております。私も楽しみにしております。

それから、それらを通して、会報を出しておりますが、月2回の会報。それから、年1回のエコーと題した冊子を出しております。エコーは指名された約20人くらいがA4を二つに折ったサイズのもので、自分の思いを書いたりしたものを冊子にして、全員に配っています。そういう活動を通して、仲間づくりが進んでおります。これは、私の理念としては、同じ町、村で育っている、これからもそこで育つという理念、同一した生き方を目指そうということでございます。

岡本委員

団塊の世代を地域にどう活用していくかというところに、今、相当ウェイトを掛ける時代だと思います。私もあるところのOB会の会長もやっているのですが、「団塊の世代を中心にして外に出よう。社会に出よう」と指導しております。人間の本能として、そしてその年代になると、何とか地域に、あるいは社会に貢献したいというものを持っているのです。このところをどう背中を押してやるか、引いてやるか、ここにかかっているのだと思うので、今、香田委員が言われたように、そこに焦点を当てながら、研修会なり何なりを開くべきだと常々思っております。サラリーマンが定年を迎えて、第二の職場へ行って、それも終わって、そしてうちに帰る。長い年月を会社で過ごしたから、一、二年は家の中でゆっくりする事もいいのだろうと誰もが思うが、うちにいると母ちゃんに邪魔になる。自分も行くところがない。趣味もない。非常に困っているというのが、この団塊の世代と思うのです。地域に來いと声をかけて、これを少しやってくれないかという声かけのきっかけを、どう私どもとして持ち合わせていくか。これから、ご案内のように「地域包括ケアシステム」のように、コミュニティ協議会が中心でやって行かなければなりません。現場はやはり自治会長と民生委員でやっていかなければならない時代なのです。ここに団塊の世代の人たちをどう活用と申しますか、活躍してもらおうかということがポイントだと思いますので、行政としても積極的に、自治会会長の研修も必要ですが、この団塊の世代に向けた、毎日、チラシを見ていると、行政主催の講習会だか、フェスティバルなど同じようなものがものすごくあるのです。それは、縦系統で、横の連絡を取っていないからそのようになるので、私は、団塊の世代をどう地域で活用していくか。どう自治会の中で活動していただくかというところに一点集中研修会なり、方法論を行政側としてもやっていただきたいということを強く望みたいと思います。

丸田座長

ありがとうございました。ほぼいい時間になりましたが、改めてまとめはいたしません、先ほど、途中でまとめを一回させていただきました。それから、後半のほうでは、あえて団塊の世代の活用について、意見をお聞きいたしました。このことについては、多くの委員がほぼ同じ意見であると認識いたしましたので、ぜひ次長、よろしくお願いします。

事務局（塚本市民生活部次長）

今、岡本委員からの話で、実現できるかどうか分かりませんが、就職説明会、よく企業が集まって、うちはこういういい会社なので、ぜひ来ませんかというもののコミュニティ協議会版とか、自治会版ができないか。要は団塊の世代のお父さんのための就活講座みたいな形ができるかどうか分かりませんが、岡本委員のお話からそういったことを、特に団塊の世代のうちで困っているあなたにという形で、外に出ませんかという形もあるのかと。まとまっていないのですが、今、岡本委員から。

山賀委員

団塊の世代を取り込むということがありましたけれども、団塊の世代に限らず、もしかしたらいろいろな人たちが何かしらやりたいと思っているかもしれないと思います。例えば、事務などで、子育て中でも時間が空いているときにやりたいという方もいるかと思います。そういったときに、どういった方々でも受け入れるような雰囲気づくりといいますか、姿勢というものがとても大事になるかと思います。先ほど、活動する人は多いけれども、事務をやる人とか、いわゆるコーディネートするような、人をつなぐような人たちがなかなかいないということがありました。そういった人たちを受け入れる、受け止めるとか、つないでいく、どういった人たちが来てもやっていけるとか、一人ひとりの能力を引き出したりというような人を内部で育てるということも大事ではないかと思います。

丸田座長

ありがとうございました。コミュニティ協議会の役割として、多様な担い手をどう参画してもらおうのか。その多様な担い手の中に大きな塊として団塊の世代の方々もいらっしゃるわけですので、その辺の方々の参加なり、協力をどう得ていくのかということも、コミュニティ協議会にとっても大きな課題だろうかと思いますし、それをどのように解決していくかということも、いろいろな仕掛けを考えながら取り組んでいく必要があるのだろうと、改めて認識させていただきました。ありがとうございました。

この後、閉会になるのですが、実は、少し時間をください。これまでの意見の検討会の中で、行政が施策を形成していくうえで、必要なことがら、たくさん意見が出てまいりました。たくさん出てきた意見について、各コミュニティ協議会なり、自治協議会から意見を聞いて、資料の2で意見のまとめの一定の方向性を示していただきました。それに対する修正意見な

り、追加のような意見も出ました。本当にこれだけでいいのだろうかということを感じておりましたら、豊岡委員がどうしても問題提起をしたいということでありましたので、お願いをしてよろしいでしょうか。

豊岡委員

コミュニティ協議会として、主体性を持った何か視点が必要ではないかということで、先ほど話が出ておりますが、コミュニティ協議会の認知度が 30 パーセントしかないということもありますので、その辺も含めて、検討をしていただければいいかと思って、提案させていただきました。

丸田座長

ありがとうございました。豊岡委員の問題提起を受け止めて、少し手元で整理したものがありますので、ご覧いただけますでしょうか。

これは議論したいということではなくて、検討の視点を、このような視点を持つことが必要なのではないかという委員の指摘を受けてイメージしたものなのです。これまでの検討委員会の中で、新潟市は当然行政の主体として、主体性を持っていますので、私どもの意見を反映させながら、施策を訂正するための手がかりを、現在、持っていて、今後、施策に役立てていただけるようなプロセスに入って行くのだろうと思っています。ところが一方で、新潟市と協力し合ったり、連携し合ったり、相互に支援し合ったりするコミュニティ協議会の側の主体性のところというのは、今回の検討委員会の中では、あまり焦点が当たりませんでした。ここに焦点を当てたようなプロセスも必要なのではないかと、改めて認識をさせられました。そうなるにつれて、基盤のところは協働の指針、協働の心得というのは、新潟大学の松原先生の言葉なのですけれども、双方にとっての協働の心得のようなものも、やはり改めて見直していく必要があるのではないかということ、豊岡委員の課題提起といいますか、問題提起に沿って、急遽、絵にしたものなのです。この辺をご紹介したうえで、意識的にといいますか、先取りをしてというか、コミュニティ協議会の主体性のところに焦点を当てながら、組織運営に取り組んでいただいている若林委員から、中身の議論というよりも、視点の持ち方としての妥当性なりについて意見がありましたら、ぜひ意見を述べていただければと、急遽でございますが申し訳ありません。

若林委員

多分、私どものまちづくり協議会のメンバーも含めてだろうと思うのですけれども、この議論をずっと私も加わってやりながら、まだ市の下請け意識がかなり強いのかなという感じがいたしました。私もまだそういった意識が少し残っています。けれども、コミュニティ協議会はあくまでも独立した民間の団体ですので、自分たちは何をするから、これをやって

くれという視点が必要なのです。ですから、最初に何をやってくれ、これをやってくれではなくて、自分たちはこれがやりたいのだよというところをもっと主張しないと、なかなか市のほうの支援の方法を考えてみようがないのではないかという気がしたものですから。

丸田座長

ありがとうございました。時間がない中で、最後に少し委員の方からの課題提起を受けて、私が勝手なイメージをお示してしまいました。若干、時間をいただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

新藤委員

やはり今、若林委員が言われたとおり、どうしても下請けのイメージが、多分、強かったのかなという気がいたします。行政として、我々に何を求めていたのかというところが先に走って、その中で何をしようかという、また隣のコミュニティ協議会が何をしているという、そちらにばかり関心があって、やはり自治会町内会から上がってきた地域課題なり、それを行政にどう反映させるかというそちらが非常に遠慮していた部分があるのではないかと。本来は多分、自治会町内会なり、地域から上がった声をコミュニティ協議会として、それをいかに行政に持っていくか。いかに実現するかということになると思いますので、その辺の姿勢をきちんと考えていかないといけないのかと感じました。

丸田座長

ありがとうございました。ほかに委員、意見がありましたら、お願いいたします。

香田委員、突然の指名ですが、どういった感想をお持ちいただけましたでしょうか。

香田委員

分かりやすいいいものを作っていたと思います。私は、この会議で最初に申し上げたことなのですが、コミュニティ協議会そのものは、自主性、自立性が大前提なわけです。それから、コミュニティ協議会と市と協働といいますが、その場合、どうしても主体性はコミュニティ協議会であるべきであって、コミュニティ協議会から何をしたいのだ、何をしたいのだという自発的なものがあって、初めて行政側が、それに対して支援に回ると。これが自治基本条例にも係るところです。そういうことで、この考え方、この図面にあります、気持ちの流れ、あるいは協働の仕方、これはまさしくこのとおりだと思いますが、問題は、主体性の形成の検討。これができるかどうか。この辺は、お互いの宿題だろうと思います。期待したいと思います。

丸田座長

それでは、改めて発議をいただいた豊岡委員からもお願いします。

豊岡委員

自治連の発足がどうだったのかということは、私も随分前のことですから分からないのですが、先ほど来、話が出ておりますように、コミュニティ協議会が 10 年ほど前にということで、行政からの主導でもって作りなさいということで、作らざるを得なかったということが現実だろうと思っています。やはりそういう中で、行政からのこういう主体性というものが出てきているわけですから、本来であれば、最初の段階で、いろいろなことを検討しておけばよかったのかと思うのですが、逆に言うとその辺が 30 パーセントという数字に表れているのかとは思いますが、こういうことで総合計画も次年度から始まるわけですから、それらも含めながら、コミュニティ協議会の主体性を持って活動していくということの中で、この中をどういった形で埋めるのかということも大事なのかと思っているところでございます。

右近委員

主体性の形成に向けてということでテーマが与えられましたが、私ども、また今日お集まりの方々の主体性をぜひ発揮していただきたいのは、やはり文化を発掘し、そして文化を広げていただく役割というものがもう一つあるのではないかと、生意気なことを言って大変恐縮なのですけれども、そう感じたところでございます。昨日、一昨日でしたでしょうか、私どもの区のこちらにあります、酒屋という地域がございますけれども、酒屋には会津若松藩の陣屋があったと。その陣屋があったところに石碑を建てたりして、当時の面影を知ることができるようにする場所を作りましたよという報道がございましたけれども、こういったことがらも、私どもに課せられている役割かと思ったわけですので、もしよろしければ、文化、または文化財の発掘、または啓発ということを入れていただきたいと思います。

丸田座長

ぜひ意見として取り上げさせていただきたいと思います。

それでは、閉会に入りたいのですが、部長、一言発言があるように、前もっては伺っていないのですが、今、お見えで、そのように拝見しましたので、コメントがありましたらお願いいたします。

事務局（朝妻市民生活部長）

今日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、活発なご議論をいただきまして、大変ありがとうございました。

まとめるということではないので、私も感想を少し申し上げさせていただきますと、現実的にここまで来て、ようやく大きな問題がはっきりと出てきたのかと受け止めさせていただきました。やはり地域の中で、今までやってきた、ある程度の形ができたところでもう一回、見直して、次のステップに進むという部分がかなり明確になってきたと承りましたし、また

団塊の世代の皆さんに対しての思いというものも受け止めましたが、私は、団塊下の世代でございますので、間もなく老人クラブに入れるのですけれども、そうしますと、ずっと生まれてこの方、団塊の世代の方々というのは、個人的にはうっとうしい世代でございまして、その人たちが何か始めてしまうと、その後、どうしてもそれを引きずられてやらざるを得ないという矛盾がちょうどぶつかってくるというのが私の世代で、そうやって 60 年きたなどという感想もありまして、それを皆さんがどういう方向に行くのかということは、非常に悩ましいところではありますが、そこはまた地域の中の先輩方がしっかりと研修というのでしょうか。導きをしていただいて、社会の中でプラスの方向にそのエネルギーが向かっていくようなことが可能であれば一番いいのかと考えました。また、最後のほうで再生の形成に向けて。ここもやはり原点の話がようやく出てきたかという感じを持ちました。私どもは、どうしても事務方でございますので、今あるものをついにして、それにどうするかというほうに発想がいつてしまいがちですけれども、今日の最後のお話は、一番ずしんときたなと思いました。細かいスケジュールはスケジュールでございすけれども、これはどうもその先も考えていかなければいけないなと思った次第でございす。最後、私の感想でございしましたが、一言だけ申し上げて、今日のお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

丸田座長

ありがとうございました。心強いお言葉をいただきました。

それでは、お返しします。

事務局（阿部係長）

長時間にわたりありがとうございました。

以上をもちまして、第4回地域コミュニティ協議会の支援のあり方検討委員会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。